

基準	大分類	中分類	細目	判定		主な根拠資料（5項目程度）	収集・蓄積場所	担当部署	備考（コメント）
				Yes	No				
基準 1 教育の内部 質保証シス テム	1-1 教育活動を中心とした学 校の総合的な状況につい て、学校として定期的に 学校教育法第109条第1項 に規定される自己点検・ 評価を行い、その結果に 基づいて教育の質の改 善・向上を図るための教 育研究活動の改善を継続 的に行う仕組み（以下 「内部質保証システム」 という。）が整備され、 機能していること。	1-1-1 定期的に自己点検・評価を実施する ための方針、体制等が整備され、点 検・評価の基準・項目等が設定され ているか。	(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施する ための方針を定めているか。	○		福島高専自己点検・評価実施要項	規則集	副校長（評価担当）	
			(2) 自己点検・評価の周期は適切であるか。	○		福島高専自己点検・評価実施要項	規則集		
			(3) 自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整 備しているか。	○		福島高専評価改善委員会規則 福島高専評価改善協議会要項 自己点検評価及び認証評価自己評価書	規則集 規則集 規則集		
			(4) 自己点検・評価に関わる委員会の構成、役割 分担、責任の所在は明確か。	○		福島高専評価改善委員会規則 福島高専評価改善協議会要項 自己点検評価及び認証評価自己評価書	規則集 規則集 規則集		
			(5) 自己点検・評価の基準や項目がわかる資料が あるか。		○				
			(6) 自己点検の基準や項目は学校として設定した ものであるか。		○				
			(7) 自己点検・評価には管理運営を含めた総合 的な項目を設定しているか。	○					
		1-1-2 データや資料に基づいて自己点検・ 評価が定期的に行われ、その結果が 公表されているか。	(1) 内部保証の根拠となるデータや資料を定期的 に収集・蓄積しているか。	○		福島高専共有ファイルサーバー	会議・委員会議事要		
			(2) そのデータや資料の保管場所は明らかか。	○		福島高専共有ファイルサーバー	会議・委員会議事要		
			(3) それらのデータを収集・蓄積する担当組織が 決まっており責任体制がはっきりしている か。	○		エビデンスに関するお願いの資料	規則集		
			(4) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。	○		令和元年度福島高専自己点検・評価書	HP		
			(5) 自己点検・評価報告書はあるか。	○		令和元年度福島高専自己点検・評価書	HP	副校長（評価担当）	
			(6) 自己点検・評価は管理運営を含んだ総合 的なものとなっているか。	○		令和元年度福島高専自己点検・評価書	HP		
			(7) 自己点検・評価書は活動業績や意見聴取を集 計しただけでなく、活動を評価しているか。	○		令和元年度福島高専自己点検・評価書	HP		
			(8) 自己点検・評価書を公表しているか。	○		福島高専HP	HP		
「福島工業高等専門学校自己点検・評価実施要項」に基準や項目 を追記するとともに、これらは認証評価基準を参考に定める旨の 記述を記す。（評価改善）									

基準	大分類	中分類	細目	判定		主な根拠資料 (5項目程度)	収集・蓄積場所	担当部署	備考 (コメント)
				Yes	No				
		1-1-3 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、教員、職員、在学生、卒業時の学生、卒業から一定年数後の卒業生、保護者、就職・進学先関係者の意見を反映するようになっているか。	○		アンケート結果	会議・委員会議事要	副校長 (評価担当)	教員、職員、卒業時の学生の意見聴取を実施していないので、これらの意見を聴取するためにアンケートを定期的実施する仕組みを考える。令和元年度末に卒業する5年生に対してアンケートを実施したい。(評価改善)
			(2) 実際に自己点検・評価にそれらの意見を反映しているか。		○				
			(3) 継続的に意見の聴取を行う仕組みとなっているか。		○				
		1-1-4 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	(1) 自己点検・評価の結果を教育の質の改善・向上に反映させる体制があるか。	○		福島高専評価改善委員会規則	規則集	副校長 (評価担当)	前回の改善を要する点は、「中期計画・年度計画による自己点検・評価が行われているものの、学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価に関して、学校として策定した評価項目・評価基準が不明瞭である。」であった。現在進めている自己点検・評価を完了することで上記の問題は解決できると思われる。(評価改善)
			(2) その体制がわかる資料はあるか。	○		福島高専評価改善委員会規則	規則集		
			(3) 第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に反映させる体制があるか。	○		福島高専参与会規則	規則集		
			(4) その体制がわかる資料はあるか。	○		福島高専参与会規則	規則集		
			(5) 前回の機関別認証評価の「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。		○				
			(6) 実際に自己点検・評価や第三者評価の結果に基づいて改善した取り組みはあるか。		○				
			(7) 評価の結果とそれに関する改善箇所を示す資料はあるか。		○				
			(8) その改善は改善システムに従って実施されているか。		○				
1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-1 準学士課程のディプロマ・ポリシー(DP)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) DPは「何ができるようになるか」に力点を置いたものになっているか。	○		平成31年度教務手帳P7	教務手帳 (全教員へ)	教務委員会		
		(2) DPは準学士課程全体または各学科の目的と整合しているか。	○		平成31年度教務手帳P4~	教務手帳 (全教員へ)			
		(3) DPの中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質、能力、並びに養成しようとする人材像等の内容を明確にしているか。	○		平成31年度教務手帳P7	教務手帳 (全教員へ)			
	1-2-2				平成31年度教務手帳P7	教務手帳 (全教員へ)			

基準	大分類	中分類	細目	判定		主な根拠資料 (5項目程度)	収集・蓄積場所	担当部署	備考 (コメント)
				Yes	No				
		準学士課程のカリキュラム・ポリシー (CP) が、ディプロマ・ポリシー (DP) と整合性をもち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) 準学士課程のCPが定められているか。	○				教務委員会	改善・改革策定専門部会で資料を作成し評価改善委員会で審議し運営会議で報告するシステムを整える。そのため改善・改革策定専門部会の委員構成を変更したい。(評価改善)
			(2) CPはDPとの整合性を有しているか。	○		平成31年度教務手帳P7～	教務手帳 (全教員へ)		
			(3) CPはどのような内容を含んでいるか。	○		平成31年度教務手帳P7～	教務手帳 (全教員へ)		
		1-2-3 準学士課程のアドミッション・ポリシー (AP) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) APは学校の目的や学科の目的, DP, CPを踏まえて策定しているか。	○		平成31年度教務手帳P2	教務手帳 (全教員へ)	教務委員会	
			(2) APは入学者選抜の基本方針を明示しているか。	○		平成31年度教務手帳P3	教務手帳 (全教員へ)		
			(3) APは求める学生像を明示しているか。	○		平成31年度教務手帳P2	教務手帳 (全教員へ)		
			(4) 学生に求める学習成果には学力の三要素 (知識・技能, 思考力・判断力, 主体性・協働) に関わる内容が含まれているか。	○		平成31年度教務手帳P2～	教務手帳 (全教員へ)		
		1-2-4 専攻科のディプロマ・ポリシーが学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) DPは「何ができるようになるか」に力点が置かれているか。	○		2019学校要覧pp. 2-4 平成31年度学生便覧 教務手帳pp. 4-7	学校要覧 学生便覧 教務手帳 (全教員へ)	専攻科委員会	
			(2) DPは専攻科課程全体, 各専攻の目的と整合性があるか。	○		2019学校要覧pp. 2-4 平成31年度学生便覧 平成31年度教務手帳pp. 4-7	学校要覧 学生便覧 教務手帳 (全教員へ)		
			(3) DPの中で, 学生が修了時に身に付ける学力, 資質・能力, 並びに, 養成しようとする人材像の内容を示しているか。	○		2019学校要覧pp. 2-4 平成31年度学生便覧 平成31年度教務手帳pp. 4-7	学校要覧 学生便覧 教務手帳 (全教員へ)		
		1-2-5 専攻科課程のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性をもち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) 専攻科課程のカリキュラム・ポリシーを定めているか。	○		2019学校要覧p. 36 平成31年度学生便覧 平成31年度教務手帳pp. 7-11	学校要覧 学生便覧 教務手帳 (全教員へ)	専攻科委員会	
			(2) CPはDPと整合性を有しているか。	○		2019学校要覧p. 36 平成31年度学生便覧 平成31年度教務手帳pp. 7-11	学校要覧 学生便覧 教務手帳 (全教員へ)		
		1-2-6 専攻科課程のアドミッション・ポリシーが学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) 専攻科課程のアドミッションポリシーを定めているか。	○		2019学校要覧p. 5 平成31年度学生便覧 平成31年度教務手帳pp. 2-4	学校要覧 学生便覧 教務手帳 (全教員へ)	専攻科委員会	
			(2) APを学校の目的や専攻科の目的, 修了の認定に関する方針, 教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえて策定しているか。	○		2019学校要覧p. 5 平成31年度学生便覧 平成31年度教務手帳pp. 2-4	学校要覧 学生便覧 教務手帳 (全教員へ)		
			(3) APが入学者選抜の基本方針を明示しているか。	○		2019学校要覧p. 5 平成31年度学生便覧 平成31年度教務手帳pp. 2-4	学校要覧 学生便覧 教務手帳 (全教員へ)		

基準	大分類	中分類	細目	判定		主な根拠資料（5項目程度）	収集・蓄積場所	担当部署	備考（コメント）
				Yes	No				
			(4) APIに「求める学生像」を明示しているか。	○		2019学校要覧p.5 平成31年度学生便覧 平成31年度教務手帳pp.2-4	学校要覧 学生便覧 教務手帳（全教員へ）		
			(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力、主体性・協働）」にかかる内容が含まれているか。	○		2019学校要覧p.5 平成31年度学生便覧 平成31年度教務手帳pp.2-4	学校要覧 学生便覧 教務手帳（全教員へ）		
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	1-3-1 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	(1) 学校の目的や三つの方針（DP、CP、AP）が適宜点検する体制になっているか。	○?		規則集3-21 評価改善委員会規則 規則集2-22 参与会規則	規則集 規則集	教務委員会 専攻科委員会	改善・改革策定専門部会で資料を作成し評価改善委員会で審議し運営会議で報告するシステムを整える。そのため改善・改革策定専門部会の委員構成を変更したい。（評価改善）	
		(2) 学校の目的や三つの方針を適宜点検しているか。		○					